

第51回 役員会（臨時）議事要旨

日時 平成19年7月24日(火) 11:00～11:15
場所 学長室

議題1．教員の人事事項について

その他

[出席委員] 7名

吉田
皆川、面高、中山、愛甲、渡部、吉田

[欠席委員]

[オブザーバー]

脇田

[事務局]

(部長) 小椋
(課長) 猪村、執行

議題1．教員の人事事項について

学長から、学会費横領事案について、職員懲戒規則第7条に基づき審議願いたい旨諮られ、7月9日開催された教育研究評議会を経て審査説明書を交付したところ、陳述の請求は行わない旨文書で申出があったとの説明があった。

続いて、人事課長から資料について説明が行われ、懲戒処分書(案)について審議の結果、原案のとおり了承された。

この結果、本日付けで職員就業規則第52条第1項第4号、第5号及び第8号により懲戒処分とすることとし、その懲戒については、同規則第51条第1項第2号により諭旨解雇とすることとなった。

配付資料

資料1．懲戒処分書(案) 他 (終了後回収)